

平成25年度 学校教育の情報化指導者養成研修 実施要項

1 目的

各教科等における効果的な指導方法の開発、校務の効率化や学校経営の改善等を進めるため、地域や学校の実態に即して学校教育の情報化を組織的に推進することが重要である。

このため、ICTを活用したわかる授業を展開するための手だて、特色ある教育課程の編成や学校課題解決のためのICT活用戦略づくり等、教育活動の質の改善を円滑に行うために必要となる知識等を習得させ、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言等が、受講者により行われることを目的とする。

2 主催 独立行政法人教員研修センター

3 共催 文部科学省

4 期間 第1回 平成25年11月18日(月)～平成25年11月21日(木)
第2回 平成26年1月27日(月)～平成26年1月30日(木)

5 会場 独立行政法人教員研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

6 受講者

(1) 受講資格

都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにそれに準じる者(学校教育の情報化のための整備活動に関わる者を含む)であって、各地域において本研修内容を踏まえた管理職等への説明や学校の指導助言等の指導者としての活動を行う者

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭であって、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師及び学校教育の情報化推進の指導者としての活動を行う者

(2) 推薦人数

各回について、各都道府県(中核市分を含む)及び各指定都市においては1名程度とする。

(3) 推薦手続

各都道府県・指定都市教育委員会において推薦者を取りまとめ、「インターネット受講者推薦登録システム」により、平成25年10月4日(金)までに推薦を行う。

<講義・事例発表・演習1における設置予定教科別部会>

- ① 国語、② 社会(地理・歴史、公民を含む)、③ 算数・数学、④ 理科、⑤ 英語(小学校外国語活動等も含む)、⑥ ①～⑤以外の教科等(情報、音楽、美術、技術・家庭などの教科等)

(注)・①～⑤のいずれについても、希望者数を勘案し、各部会の設置の有無を決定する。

- ・推薦者が行政系職員で教職経験がない場合であっても、教科希望を必ず記載すること。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会からの推薦に基づき、独立行政法人教員研修センターが決定し、通知する。

なお、推薦状況によっては独立行政法人教員研修センターにおいて人数の調整を行う場合がある。

7 研修内容 別紙「日程表」のとおり

なお、第1回・第2回とも、日程は共通であるが、第1回では、主に学校におけるICT環境の整備が進んでいない地域・学校を対象とした研修を実施し、第2回では、学校におけるICT環境の整備がある程度進んでいる地域・学校を対象とした研修を実施する。

8 事前課題等

(1) 事前学習

ア 文部科学省発行の冊子「教育の情報化に関する手引」を読んでおくこと。

手元にない場合、文部科学省ホームページ（アドレス等下記参照）に掲載されているので、参照する。

文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/>) → 教育 → 小学校、中学校、高等学校 → 教育の情報化の推進 → 「教育の情報化に関する手引」について (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm)

イ 独立行政法人教員研修センターが指定するホームページにアクセスし、事前学習用コンテンツを視聴すること。詳細は受講者決定の際に通知する。

(2) 事前課題（演習1「各地域における学校教育の情報化推進の現状と課題」）

演習で使用するため、受講者は事前に次の資料を作成する（別紙様式）。提出方法等詳細については、決定通知の際に連絡する。

都道府県・指定都市・中核市・学校等における現状と課題について、「教科指導におけるわかりやすい授業づくりのためのICT活用」「よりよい学校づくりのための校務の情報化の進め方」「情報教育による情報活用能力育成のための指導」「学校における情報モラル教育と地域・家庭との連携」「学校教育の情報化推進についての現状と課題」の視点で別紙様式に整理する。

9 その他

(1) 所定の課程を修了した者については、修了証書を授与する。

(2) 本研修は、原則として宿泊研修とし、独立行政法人教員研修センターの宿泊施設を利用するものとする。

(3) 本研修終了後、受講者アンケート等を行う。